

ちいきの安心 育てるこくほ 受け継ぐこくほ

# ふくしまの 国保

2011 No.

第60巻 第1号  
平成23年5月31日発行

1

## ■トピックス

安定的な事業運営のために

東日本大震災に係る本会の対応





表紙



● 釈迦堂川の鯉のぼり  
須賀川市

ここ釈迦堂川は夏の全国花火大会でも有名ですが、春にはこどもの日にあわせて、多くの鯉のぼりが河川の風景に彩りを与えます。

震災の影響でこどもの日のイベントの多くが中止となった県内ですが、こども達の手のついた鯉のぼりには「あすにむかって」とメッセージがこめられ、訪れた人々に笑顔がこぼれました。

- 彩四季 ..... 1  
    檜枝岐村長 星 光祥
- 就任の挨拶・退任の挨拶 ..... 2  
    鈴木 義孝 (福島県国保連合会 会長)  
    浅和 定次 (福島県国保連合会 前会長)
- トピックス ..... 4  
    安定的な事業運営のために  
    東日本大震災に係る本会の対応
- 23年度 福島県国民健康保険団体連合会 年間事業計画 ..... 6
- 福島県国民健康保険団体連合会 事務局組織 ..... 8
- 新規職員の紹介 ..... 9
- Dr.の健康メモ ..... 10  
    鈴木美保子 (福島県国保診療報酬審査委員会委員)
- DATA LAND (特別編第1弾) ..... 12  
    国保料(税)賦課・収納の実態
- My Essay ~ 国保の仲間たち ~ ..... 14  
    渡邊 真理 (会津若松市 国保年金課窓口グループ)  
    大野 正博 (玉川村 健康福祉課国保係)
- ハイ、こちら保健師です！ ..... 16  
    橋 まゆみ / 遠藤 美幸 (檜枝岐村 住民課)
- DATA LAND ..... 17
- 連合会日誌 ..... 22
- 連合会からのお知らせ ..... 22
- 連合会行事予定・求償Times・編集後記 ..... 24

福島の国保

福島県国民健康保険団体連合会ホームページ URL <http://www.fukushima-kokuho.jp/>

本誌に関するご意見・ご要望や、国保に関する話題などをお寄せ下さい。  
福島県国民健康保険団体連合会事業振興課企画係まで

☎024-523-2752 ☎024-523-2704 E-Mail : [jigyoku@fukushima-kokuho.jp](mailto:jigyoku@fukushima-kokuho.jp)

■発行所 福島県国民健康保険団体連合会  
福島県福島市中町3番7号 ☎024-523-2700(代) ☎024-524-1041(代)  
■印刷所 株式会社 阿部紙工  
福島市庄野字柿場1-11



「若返った血管」



Mitsuyoshi Hoshi

檜枝岐村長 (本会監事) 星 光祥

2年前の冬、新幹線の中で体に周期的な弱い圧迫感を感じ、東京に着いて村の診療所の医師に電話で相談したところ、心臓の懸念があるとのことですぐ医院を紹介してもらい、心電図をとった。その時は周期的な圧迫感もなくなっており、心電図も異常がなかった。

春になって福島に出張した翌日、村に帰る途中左胸に時々痛みが走ったので、会津若松の心臓専門の病院に立ち寄って診てもらった。そのまま病院に泊ることになり、カテーテルの検査を受けたら、心臓の3本の太い血管のうち1本が元々細く、その細い血管内部が半分ぐらい塞がれているということで、「狭心症」の宣告を受け薬による治療をすることとなった。

その後もあまり食生活を変えることもなく普段どおりの生活をして過ごし、秋になって血管年齢の検査を受けたら、実年齢より相当上の数値がしめされ、これにはさすがに愕然とした。これではならないと、参考図書をめくったり、テレビの健康番組を見て心臓や血管のことを少し勉強し、自分なりに決意し対策に取り組むこととした。

その中で得たことは、生活の中で一番血管に悪影響を及ぼしているのは早食いであり、まずこの改善に努めなければならないことが解ったが、長年の悪習で中々改める

のがまならない。高脂血の改善を図るため、四足動物の肉は極力避け、魚肉を中心にご飯と野菜の純日本食とし、ラーメンなどの高カロリー食品も出来るだけ控えるようにした。運動も出来るだけ行うようにしたが、義務的に課すとストレスとなるので、ウォーキング、腹筋運動、ダンベル体操などそのときの気分や状況で取り入れた。

とにかく大切なことは継続であり、そのことを心がけながら食事も運動も何とかこなしている毎日である。昔から村では寒の時期の水は体に良いといわれ、村の事業所でも季節限定の尾瀬の自然水「寒の水」の製造を始めたので、これも大いに飲んでいる。

その結果、昨春の住民検診ではメタボも逃れ、秋に1年ぶりに血管年齢の検査を行った結果は、実年齢よりもまだ上の数値だったが、血管年齢は5歳ほど若返っていた。これに気を良くして、食事や運動にもやり甲斐みたいなものが出てきて、GWの連休には2年ぶりで会津駒ヶ岳の雪山を登ってみた。今春の住民検診での各種数値もまずまずで、病院での心電図も良好である。秋の血管年齢検査では、何とか実年齢に近づけたいと思っている。

## 信頼される連合会となるために

福島県国民健康保険団体連合会 会長 すず き よし のり 鈴木 義孝



このたび、平成23年4月1日付けをもちまして、福島県国民健康保険団体連合会の会長に就任いたしました。

微力ではございますが、国民健康保険事業の発展に鋭意努力して参る所存でありますので、何卒よろしく願い申し上げます。

今回の東日本大震災により被災された皆様、原発事故により避難生活をされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

さて、国民健康保険は、これまで地域医療の確保に大きく貢献して参りましたが、少子高齢化や医療費の増嵩に加え、最近の経済情勢の悪化などにより低所得者層の加入も多く、その財政運営は従来にも増して危機的状況となっており、国においては、後期高齢者医療制度の廃止や国保の都道府県単位化など、新たな医療制度の検討が進められています。

一方、本会を取り巻く状況は、今回の東日本大震災やそれに伴う原発事故により、被災した市町村が他市町村への避難を余儀なくされるなど、保険者機能を発揮できない大変厳しい現状となっており、全保険者が一致協力してこの苦難を乗り越えなければならぬと思っています。

このため、医療費や介護報酬について支

払いが困難な市町村に代わり金融機関より借入れを行い、本会が立替払いを実施したところであります。

また、当初5月稼働を目指した「国保総合システム」についても、被災状況などを勘案し稼働を10月に延伸したところであり、今後全保険者参加によりスタートさせるためにも、被災市町村の保険者機能の回復を最優先に支援していくことが必要であると考えます。

加えて平成21年度に策定した中期経営計画に基づき、事務の効率化・省力化による職員数の見直し、審査の充実強化による医療費の適正化、より質の高いサービスを提供できるよう職員の人材育成など積極的に進め、皆様から頼られる連合会を目指していきたいと思っております。

このような時期に会長に就任し重責を感じているところですが、役職員一同、一丸となって職責を果たして参る所存ですので、何卒、前任者同様、格別のご指導ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。



## 「絆」でつなぐ

福島県国民健康保険団体連合会 前会長 あさ わ さだ じ 浅和 定次



このたびの東日本大震災により被災された皆様、原発事故により避難生活をされている皆様に心よりお見舞い申し上げます。

平成23年3月31日付けをもちまして、福島県国保連合会会長を退任いたしました。つつがなくその責務を果たすことができましたこと、これ偏に皆様方のご支援の賜物でありまして、ここに深く感謝を申し上げます。

顧みますと、国保連合会の会長となりましたのは、平成17年12月からでありまして、前の双葉町長である岩本忠夫前会長から任を引き継ぎ、3期を無事に務めて参りました。

平成18年には、健保法等改正案が可決成立したことを受け、従前の医療保険制度が生み出した問題の克服が求められました。

まずは、県内の市町村国保間の保険料平準化、財政安定化を図るために、保険財政共同安定化事業が実施され、現在では国保広域化においても当該事業の拡大が議論となっているところです。

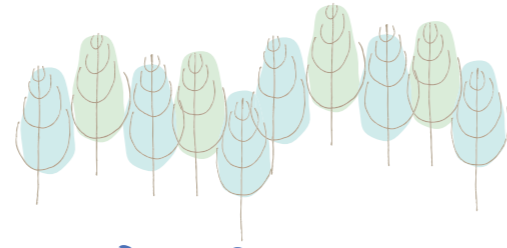
そして、昭和58年に導入された老人保健制度が平成20年度に廃止となり、75歳以上を対象とする後期高齢者医療制度が導入されました。しかし、前の政権交代で政論の中心となり、国民への周知不足が主な原因

で、近い将来の廃止が決められ、次の高齢者医療の検討が続いています。

さらに、医療費適正化方策として、平成20年度から医療保険者に糖尿病や生活習慣病の予防に着目した特定健診・特定保健指導が義務付けられ、様々な効果が求められています。

国保を取り巻く情勢は、落ち着きを覚えることがありません。国民のライフスタイルの変化に合わせて、制度も見直しが続けられています。国保連合会もまた、審査支払機関としてのあり方が問われ、レセプト請求の原則オンライン化や国保の全年齢県単位化への対応など、様々なニーズに応えるべく変化していくでしょう。しかしながら、制度発足以来堅持してきた「絆」は、ますます大事になると思います。国保は、住民の医療を守り、生活の基盤を支え、地域を育む大切な制度です。皆様の絆でつないでいくことが大義であると感じております。

今後も会員として、皆様と一緒に努力して参る所存です。皆様方のご健勝と本県国保事業の一層の進展を祈念し、新会長のもと国保連合会がますます発展することを祈願しまして、退任の挨拶といたします。



# 安定的な事業運営のために

## 東日本大震災に係る本会の対応

3月11日に発生した東日本大震災で県民生活は甚大な被害を受けました。国保や介護などの医療や福祉の混乱は、地域住民に大きな不安を与えます。

私ども国保連合会は、今後も地域住民の安心と生活の基盤を支える国保、介護保険の安定的な事業運営のために、尽力してまいります。

### 診療報酬等の立替払い関係

震災の影響で診療報酬・介護報酬等の支払困難となった保険者に代わって医療機関等への立替払いを行っています。

### 国民健康保険関係

#### 【診療報酬請求等の請求に関する周知】

23年3月診療分（4月提出分）に係る国保並びに後期高齢者医療の紙レセプト分の提出方法を作成し、県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会に対して関係機関への周知をお願いするとともに、本会のホームページに情報を公開しています。

#### 【保険薬局への投薬情報の提供】

国は、震災で近隣の医療機関の診療状況等客観的にやむをえない理由により、医師の診療ができない場合、処方せんを持参せずに保険薬局からの薬剤投与を認めました。

このことにより、保険薬局からは当該患者に関する薬剤の投薬内容の照会があり、本会の個人情報保護委員会の取り決めのもと、情報提供依頼書の提出を受けて情報を提供しています。

#### 【障害福祉施設への投薬情報の提供】

被災地域の障害福祉施設に入所していたてんかん患者を受入れた障害福祉施設から、当該患者に関する薬剤の投薬内容照会があり情報を提供しています。

#### 【被災地域の入院患者を受入れた保険医療機関への診療情報提供】

被災地域の入院患者（主に精神病棟入院患者等）を受入れた保険医療機関から、当該患者の前月等における診療情報の提供依頼があり、患者の診療内容に応じた情報を提供しています。

#### 【自県及び他県保険医療機関等への資格情報の提供】

自県及び他県保険医療機関等から、被保険者証を持たずに避難した被保険者の資格情報（国保加入の有無、被保険者証番号）の提供依頼があり、当該医療機関等に情報を提供しています。

#### 【保険者ネットワーク関係】

行政機能移転や損壊等による被災保険者に対し、ネットワークの移設やクライアントの調達、設置等を行っています。

#### 【被保険者証関係】

運送業者の業務停止や交通機関の遮断の間、被災保険者への被保険者証の運搬や被保険者証の用紙斡旋を行っています。

#### 【被保険者台帳情報の提供】

避難により被保険者情報を搬出できなかった保険者に対し、被保険者台帳等の情報を提供しています。

#### 【レセプト点検用連合会クライアント開放】

行政機能移転や点検業者の被災等により既存の点検方法での処理が不可能になった保険者に対し、連合会クライアントを開放し、オンライン環境で二次点検ができるよう対応しています。

#### 【医療費のお知らせ、ジェネリック医薬品差額通知関係】

震災が発生してまもなく、作成を予定していた保険者に都度確認し、作成予定の見直しに対応しています。

### 介護保険関係

#### 【受給者台帳情報の提供】

被災により受給者台帳を確認できない保険者に対し、依頼に応じて本会受給者台帳情報の最新履歴を印刷し提供しています。

#### 【給付実績情報等の送付】

通常伝送で送付している給付実績等の各種情報を、被災により伝送接続ができない保険者に対し、電子媒体（CD）で送付しています。

#### 【認定更新情報の登録】

認定審査会を開催できず認定更新が行えない場合に対応するため、認定有効期間切れ被保険者の一覧表を作成し、被災により移転している保険者に送付しています。

保険者にて確認後、依頼に応じて認定更新情報を本会で一括登録しています。

#### 【利用料支払猶予への対応】

被災により利用料支払いが猶予される被保険者の請求明細書で、保険給付率100%及び食費居住費0円の記載があるものについては、一覧表を作成し、保険者へ送付しています。

保険者にて被災者と認められた請求については、減免に対応した受給者台帳情報を本会で登録しています。

#### 【資格情報の提供】

被保険者証を持たずに避難された被保険者の資格情報について、避難先の保険者または事業所からの問合せに対し、本会個人情報保護委員会の取り決めのもと、情報提供依頼書の提出を受けて情報を提供しています。

Table with columns for months (4-8) and rows for various committees and activities including '総会', '臨時理事会', '国保問題調査委員会', '国保地区部会連絡会議', '診療報酬審査委員会', '国保主管課長部会', '市町村長等を対象にしたセミナー', '福島県保険者協議会', '介護給付費審査委員会', '第三者行為求償事務', '保険財政共同安定化事業', '退職被保険者等適用適正化事業', '広報関係印刷物発行', '統計資料提供', '新聞広報', '予算対策・陳情'.

Table with columns for months (9-3) and rows for various committees and activities including '国保関係者との意見交換会', '健康づくりふれあいセミナー', '保険料(税)適正算定マニュアル研修会', '市町村介護サービス苦情処理委員会', '第2期分申請期限', '第3期分申請期限', '「ふくしまの国保」', '福島県の医療費分析', '高齢者体験セット', '脳年齢計', 'チェッカー君', '肥満模型', 'シニア体力測定セット', 'メタボリ先生', 'デジタル体重計', '身長計', '禁煙パネル', '骨粗鬆症予防パネル', 'エイズ予防パネル', '液体プロジェクト', '万国旗', 'トーキングホスター', 'ダンベル', '生活習慣病予防対策タペストリー', '健口くん', 'タルサンプル', '禁煙指導用肺セットモデル', 'NEO活動', '新聞広報', 'テレビ・ラジオ広報', '第58回国健康保険東北大会', '国保制度改善強化全国大会'.

※ 「統計資料提供」について、上表の他、保険者ネットワークにより「事業課統計システム」にて随時提供している資料がありますのでご利用ください。

# 福島県国民健康保険団体連合会 事務局組織

(平成23年6月1日)

常務理事 吉川三枝子	総務課 課長 片平参事 兼務	総務係 ☎ 024 523-2700	課長補佐兼係長 太田恵美子	人事、予算、庶務、総会、理事会、収入の調定及び支出の負担行為等に関する事。
事務局長 佐藤至	事業振興課 課長 増子和徳	財務係 ☎ 024 523-2707	係長 永嶋仁彦	財産管理、決算、監事会、現金の出納及び管理、国保基金の管理運営、診療報酬の調定及び債権譲渡等の確認に関する事。
事務局次長 大越重治	嘱託 保健事業専門員 丹野由美子 八巻美幸	企画係 ☎ 024 523-2752	係長 阿部義則	一般事業の企画、専門部会、地区部会、保険財政共同安定化・高額医療費共同事業、広報等に関する事。
事務局次長 菅野昌志	嘱託 第三者行為求償事務調査員 松下繁弘 本田新吉	求償係 ☎ 024 523-2743	係長 佐久間亜希子	第三者行為求償事務の処理及び相談業務等に関する事。
事務局参事 片平信義	業務審査課 課長 渡辺高 課長補佐 津田淳 主任主査(審査専門員) 田中祐一	保健事業係 ☎ 024 523-2754	主任主査兼係長 安部啓子	国保保健事業、国保診療施設部会、市町村保健活動推進協議会、特定健診・特定保健指導、調査研究、各種統計システム、その他統計資料及び保険者協議会等に関する事。
参 与 田 子 実	業務電算課 課長 山田美千香	管理調整係 ☎ 024 523-2757	係長 河野敏明	審査業務の企画・調整、審査委員会、再審査部会、医療機関台帳の管理、再審査(医療機関)及び療養費(柔整、訪問看護を含む)の審査・請求・支払等に関する事。
		審査係 ☎ 024 523-2761	主任主査兼係長 幕田貴子	診療報酬請求書等の審査事務、保険者からの再審査等に関する事。
		歯科係 ☎ 024 523-2767	主任主査兼係長 渡辺靖子	診療報酬請求書等(歯科)の審査事務等に関する事。
		電算第一係 ☎ 024 523-2804	主任主査兼係長 永嶋抽子	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務、全国決済等に関する事。
		電算第二係 ☎ 024 523-2762	主任主査兼係長 百田結賀	診療報酬請求書等の電子計算機処理並びに出力データの確認、診療報酬等の過誤調整、妊婦健康診査の審査、社保乳幼児、重度心身医療費助成支払業務、全国決済等に関する事。
	電算管理課 課長 大越次長 兼務	レセプト電算係 ☎ 024 523-2815	主任主査兼係長 丹野史彦	電算業務に関する各種システムの開発及び管理運営等に関する事。
		共同電算係 ☎ 024 523-2813	係長 鈴木隆生	電算関係の企画、調整等の管理運営、国保共同電算、後期高齢者医療事務の電算処理等に関する事。
	介護保険課 課長 安藤明博	介護・自立支援係 ☎ 024 523-2871	課長補佐兼係長 菊田美智子	介護保険業務に係る企画、調整、介護報酬等に係る審査支払事務、保険者共同事業、自立支援支払業務、年金特別徴収業務に関する事。
	嘱託 介護サービス苦情処理調査員 宗像憲彦	苦情相談係 ☎ 024 523-2738	主任主査兼係長 斎藤昭子	介護サービス苦情処理業務及び苦情処理委員会に関する事。

# 新規職員の紹介



## 「信頼の絆を受け継いでいきたい」

事業振興課 嘱託 第三者行為求償事務調査員 本田 新吉

この4月から求償事務調査員として勤めさせて頂くことになりました。未だ、第三者行為とは？保険者・被保険者とは？等々、国保に関する用語を一から学んでいる身ですので、心許なく感じられるかも知れませんが、上司や諸先輩、同僚の方々の薫陶を得ながら、先人が脈々と築いてこられた信頼の絆を受継ぐべく努めたいと思っています。

3月11日の東日本大震災による未曾有の大災害を目の当たりにし、言葉を失い、無力感にも襲われましたが、古から福島先達は幾多の試練・困難を乗り越えてきた「しなやかなたくましさ」を有しており、必ずやこの大震災を克服し、美しい「ふるさと福島」を復興させることを信じています。

求償事務は、保険財政の健全化や給付の適正化に重要な役割を担っており、保険者の共同事業として円滑な事務処理に少しでもお役に立つよう尽力したいと思っていますので、今後ともよろしくお願いいたします。

## 「福祉サービスの一員として」

介護保険課 嘱託 介護サービス苦情処理調査員 宗像 憲彦

4月1日から介護サービス苦情処理調査員として勤めさせて頂くことになりました。介護は医療と同じく私たちにとってなくてはならないものです。

介護サービスを必要としている人は、自分の思いや気持ちと提供されるサービスの間に溝を感じているのではないかと思います。その溝を埋めるための1つに介護サービスに関する苦情トラブルを取り上げ、その解決を通して福祉サービス利用者を保護することが重要です。

心の通ったサービスを実現するために、今までの経験を生かして少しでもお手伝いできればと思っていますのでよろしくお願いいたします。



よろしくお願いいたします。

- 右から
- 斎藤 竜登 (業務審査課)
- 山本真奈美 (業務審査課)
- 三上和希 (業務審査課)
- 武田 晶子 (事業振興課)
- 齋藤 紀子 (業務審査課)
- 古川 園枝 (介護保険課)
- 工藤 圭恭 (業務審査課)

新人職員

## 散歩のすゝめ

福島県国保診療報酬審査委員会委員

鈴木美保子



### はじめの一步！

季節も良くなりました。初夏の風に乗って散歩に出かけてみませんか？

いつも歩いている人も、なかなか運動を始める決断のつかない人も散歩に出かけてみましょう。散歩はいつでも、どこでも、自由に気の向くまま、足の向くままに手軽にできるので是非おすすめしたいのです。

ところで、散歩も歩くことですから、表1に示したウォーキングの効果と同じ効果が得られます。今、健康維持のための運動として歩くことが進められ、しかも一日一万歩とされています。一万歩と聞いただけで歩くことにも尻込みしてしまう人が多いかと思いますが、散歩なら楽しみをみつけながら、少し気軽にできますのですぐにも始めてみましょう。

表1 ウォーキングの効果

#### ●肥満の防止

ウォーキングは、呼吸により、たくさんの酸素を体内に取り入れながら行う有酸素運動です。酸素を体内に取りこむことで、効率よく体脂肪が燃焼されるため、肥満の防止に役立ちます。

#### ●老化防止

足の筋肉が活発に動くことで脳が刺激され、脳細胞が活性化し、脳の老化を防ぎます。

#### ●足腰の筋力向上・骨粗鬆症予防

歩くことにより足や腰の筋力が強くなるだけでなく、無理なく骨に刺激が加わり、骨も強化されます。

#### ●生活習慣病の予防

高血圧や糖尿病を改善して動脈硬化を防ぎ、心臓病や脳卒中等の生活習慣病の予防に効果があることが分かっています。

#### ●ストレスの解消

外の景色を眺めたり、新鮮な空気を吸い込むことで、自律神経のバランスが整い、精神的なリフレッシュ効果も得られます。

### 目的をもってリフレッシュ

散歩は歩くことへの抵抗感を少なくすると同時にたくさんの楽しさを与えてくれ、心の癒しももたらしてくれるので、「家に帰ってからも歩くなんてことはゴメンだ」などと言わずに、短時間でいいですから散歩に出かけて疲れた身体をストレッチしてください。

散歩の楽しみは、歩くコースや時間帯、目的によって異なりますので一概には言えませんが、私の場合は、何気ない景色の変化で季節の移ろいを感じ、四季折々の花々が織りなす絵模様や虫達の自然の営みを観察し、何かを発見することです。でも楽しみばかりに気をとられてしまっただけでは足も止まりがちになってしまいますから、時計か歩数計を身につけておいて、どの程度歩いたかを確認しておきましょう。10分か15分でも結構の距離を歩くことができるものです。

しかし、もう少しやせたい、あるいは血液のデーターを改善したいなど、散歩で運動効果を得たいときには、運動強度を上げる必要があるため、少し速足で歩きます。歩幅を上げ、腕も大きく振って速足で10分も歩けば軽く汗ばんできます。次に、坂道や階段を積極的に活用することです。筋肉や骨の強化が図れます。そしてもう一つ、犬の散歩と答えた人達には、散歩の主体は犬でなく、人においてもらうことです。犬は散歩に出かけると喜んであちこちを歩き廻りますが、人の運動量としては多くないので、人も多く歩けるよう工夫してください。



### 健康的に続けるために

最後に、散歩は手軽にできるとは言いましたが、やはり少しの準備というか心掛けが必要です。

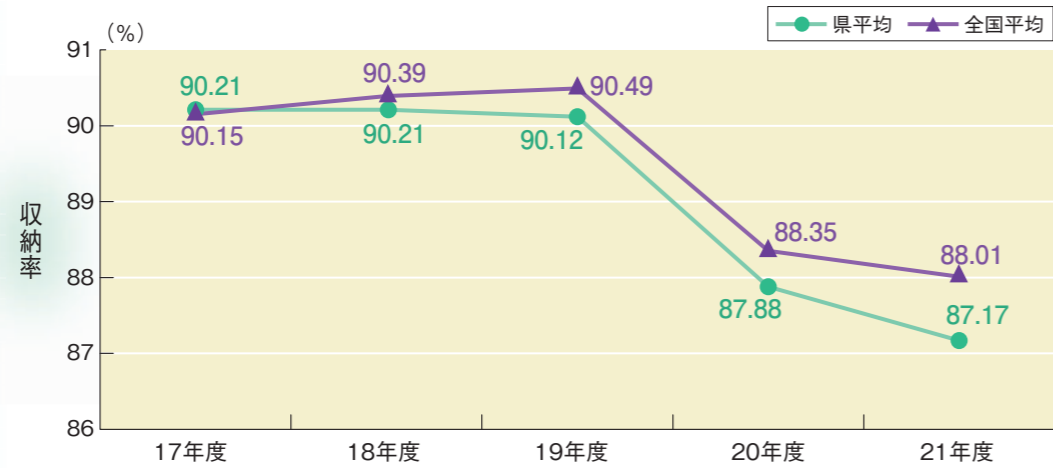
まずは靴です。必ずしもウォーキングシューズのようなものを用意しなくてもいいのですが、足に合って歩きやすいものにしてください。

次は服装ですが、汗をかくことを想定して、中は薄着で上に着脱の楽な上衣を羽織るといいと思います。歩き出して身体が暖かくなりだしたら上衣を脱ぐと発汗を少なくできます。それから、帰宅したらすぐに汗をかいた上服は交換して、風邪など引かないようにすることが大切です。

以上、「散歩のすゝめ」をしたのですが、気持ちだけが先走っていて散歩の良さが十分に伝わったかどうか疑問です。運動として散歩を活用し、健康寿命の延伸を図っていただけたら有難いです。

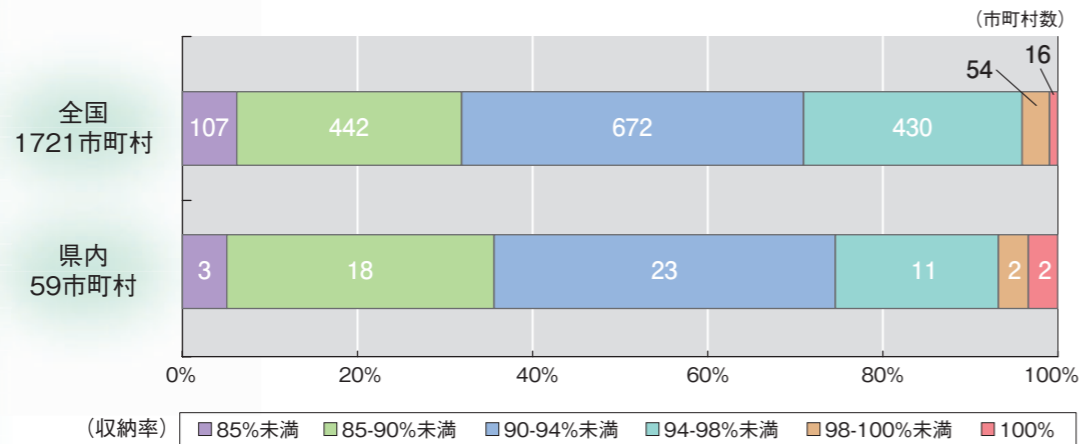
23年3月に「平成21年度国保料(料)収納率向上対策の状況(平成22年度版)」を発行しましたので、賦課・収納の取りまとめ概要をお知らせいたします。  
 なお、表タイトルに(市町村国保)とあるのは59市町村を対象に、(保険者)とあるのは国保組合を加えた61保険者を対象にしています。

◆ 収納率の推移(市町村国保) 17~21年度



\*「国民健康保険料収納率(現年度・全被保分)(県保健福祉部国民健康保険課調べ)」より抜粋

◆ 収納率別保険者数(市町村国保) 21年度



\*「平成21年度国民健康保険事業の実施状況報告(厚生労働省保険局国民健康保険課調べ)」を基に作成

◆ 納付方法別世帯割合(市町村国保) 21年度

市町村	納付組織	口座振替	特別徴収	自主納付 (窓口収納等)	個別徴収	
					職員	嘱託徴収員等
最大	72.11	100.00	18.27	60.33	24.21	7.22
最小*	2.45	1.79	1.64	2.91	0.01	0.30
平均	15.90	41.60	8.06	32.33	1.42	0.70

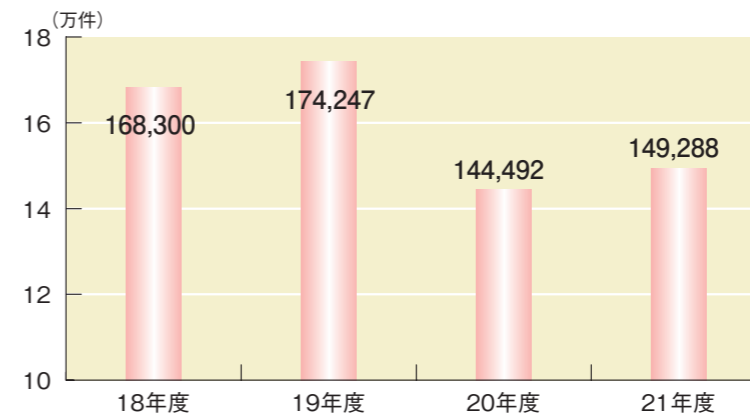
\*保険者からの収納率調査票より作成 \*最小値は0%を除く

◆ 賦課方式(保険者) 21~22年度

	(保険者数)	
	21年度	22年度
3方式(所得割/均等割/平等割)	5	6
4方式(所得割/資産割/均等割/平等割)	56	55

\*保険者からの収納率調査票より作成

◆ 滞納件数(保険者) 21年度



\*保険者からの収納率調査票より作成 \*現年度分と滞納繰越分を合わせた滞納件数

◆ 資格証明書・短期被保険者証交付状況(保険者) 21年度

	(世帯数)			
	市	町村	国保組合	計
資格証明書	4,415	1,289	0	5,704
短期被保険者証	13,227	3,691	0	16,918

\*保険者からの収納率調査票より作成

◆ 収納対策緊急プランの主な実施状況(保険者) 21~22年度

対策内容	21年度		22年度	
	今後実施予定	実施済	今後実施予定	実施済
コールセンター設置	0	0	0	0
コンビニ収納	9	3	11	3
クレジットカード収納	2	0	1	0
インターネット公売	10	10	8	11
多重債務者支援	3	12	3	10

\*保険者からの収納率調査票より作成



私のONとOFFとご挨拶



会津若松市  
渡邊 真理  
わたなべ まり

Mari Watanabe

- 所属課・係  
国保年金課 窓口グループ
- 主な業務(担当年数)  
国保資格等(2ヶ月)
- 趣味・特技  
卓球、音楽



皆さん、こんにちは。私は、今年の4月から国保の業務に携わっています。前の職場は、国保とは全く違う業務の部署だったので、国保についての知識は全くといっていいほど無いまま、今の職場に配属となり、始めのうちは大変不安でした。しかし、職場の皆さんに、初歩的なことから根気強く、丁寧に教えていただいているうちに、あっという間に2ヶ月が過ぎ、今では、国保の職員として少しは自信を持ってお客様と接することができるようになったかな・・・と感じられるようになりました。

そんな私の趣味は、音楽を聴くことです。仕事から帰ってきた後や、疲れたときなどは、目を閉じて、じっとしながら音楽に耳を傾けています。しばしばそのまま眠ってしまうこともあります。私にとっては心身共に

癒せる、良いリラックスタイムです。  
また、これも特技ではなく趣味なのですが、卓球も少々やっています。もともとは学生時代に部活動に所属していたことがきっかけで、職場の卓球部に誘っていただいたのですが、部員の皆さんはとても強く、最初は「レベルが違いすぎるけれど、大丈夫かな」と感じるほどでした。しかし、部員の皆さんは良い方々ばかりなので、あまり戦力として活躍できない私でも、一緒に楽しく活動させていただいています。大会などで、遠くに泊りがけで行くときなどは、まるで職場の親睦旅行みたいで楽しいです。いつか、もう少し戦力として活動できるよう、練習を頑張りたいと思います。

結びになりますが、今日まで同じ職場の皆さんには大変お世話になりました。まだ至らない部分も多々あると思いますが、今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。そして、ここまでエッセイを読んでもくださった国保の先輩方、もし今後、業務に関わりのある機会がありました際は、どうぞよろしくお願い致します。



▲国保年金課の皆さんと私

震災と新採

平成23年3月11日。東日本でマグニチュード9.0の地震が発生し、津波の影響もあり1万人以上が命を落としました。

地震が発生した時、私は東京の建物の中にいました。東京でもかなり揺れ、電車は動かず道路は大渋滞で首都圏はパニック状態でした。私は直下型の地震がきたと思い、正直死ぬことを覚悟しました。幸いその予想は外れましたが、テレビで震源地が東北ということを知り、家族や地元の人のごことがとても心配になりました。特に私の実家は築40年以上で老朽化も進んでいるので、日中は一人でいる祖母のごことが心配でした。地震後、電話は2時間以上つながらず、生きた心地がしませんでした。やっと繋がり無事が確認できた時はとても安心し、あらためて家族の大切さを感じる事ができました。

しかし、津波で建物が流されたり、人が乗っている車ごと流される映像を見たときは衝撃を受け、宮城県の前浜に200~300人の遺体が打ちあがったということを知ったときは、この世の出来事だとは思えませんでした。さらに、原発・風評被害などさまざまな問題がおき私たちに追い討ちをかけています。友達から聞いた話ですが、知人が関東方面に行き、帰ろうとした際、車のサイドミラーが折られ落書きがされていたそうです。そのことを聞きとても悲しくなりました。

そんなさまざまな被害を被った震災から約半月後の4月、私は新たな職場に無事入庁でき、働き始めることができたことをうれしく思っています。まだまだ知識不足で迷惑ばかりかけていますが、職場の皆さんに支えられ楽しく働けており、趣味であるランニングも再開し充実した日々を送っています。



玉川村  
大野 正博  
おおの まさひろ

Masahiro Oono

- 所属課・係  
健康福祉課
- 主な業務(担当年数)  
後期高齢者医療、国民健康保険(2ヶ月)
- 趣味・特技  
・ランニング  
今年の目標はホノルルマラソンに出場し、完走することです。  
・音楽

etc...

最後にこの震災によって自分の家族・家・友達がいること、好きなことができることがどれだけ幸せかということに気づきました。今後はこのありがたさを忘れず、福島県の復興に向けてできることをし、励んでいきたいと思っています。

がんばろう！福島！！



▲この友達を大切にしていきたいです。

# ハイ、こちら保健師です！



檜枝岐村 住民課 (左から)  
 保健師 **橋 まゆみ** さん  
**遠藤 美幸** さん



今回は、檜枝岐村を訪ねます。観光地として有名ですが、その分、住民の健康は村の経済に直結します。住民に身近な存在である二人の保健師さんをご紹介します。

## 観光の村、健康な村

村は、いわずと知れた尾瀬の玄関口。周囲には東北最高峰の燧ヶ岳や会津駒ヶ岳などの2000m級の山々が多くの人々を魅了し、登山や溪流釣りなど、自然の恵みを満喫できます。600人程の人口で、全世帯の4分の1が民宿を営み、そのほとんどが専業です。観光が村の経済を支えているのです。今では農業や林業で生計を立てる方はほとんどいません。

冬には2mを超える豪雪地帯ですが、住民の健康状態は良好です。というのも、村の特徴を見てみると、受診頻度の水準は県内で一番高く、医療費・調剤費・介護給付費等は一番低い水準です。また、国保と介護の費用の構成割合を見ても、通常は医科の入院や介護の施設の割合が一番高いのですが、医科の外来が一番高い割合を示しています。橋さんは、「重症者がいないのが一番の要因。(重症化して)介護に移行してしまうのが心配なので、日頃からこまめに受診していることはありがたい」と住民の健康意識の高さに安心を覗かせます。

## 高齢者もいきいき

村の高齢化率は34%となっており、核家族化も進んでいます。それでも高齢者が元気に生活できるよう、生き生きサロンでは小中学校に雑巾を縫ってあげたり、訪問員さんがふれあい訪問で閉じこもり防止、介護予防に取り組んだりしています。橋さんは、「メリハリのある生活を送ってもらうことが大事。村の温泉もふれあいの場となっている」と充実した様子で話します。



## 根っからの協働社会

住民は、協働の意識が高いように感じます。住民が出演する歴史ある檜枝岐歌舞伎でも垣間見えますが、国保税100%完納※を長年達成しているところも村の一体感を感じるところです。

(※21年度は全国で16市町村。本県では鮎川村も完納)  
 村には1つの診療所があるだけで、あとは周辺の市町村に通うしかありません。橋さんは、「行政と医療が一体となって住民の健康を見守る地域づくりを目指している」と課題にも前向きに取り組んでいます。

また、特定健診について伺うと、「的確な情報を提供すれば、住民はしっかり応えてくれる」と話す遠藤さん。信頼関係の強さを感じます。特定健診の受診率は、人間ドック受診者を含まずに65%を超えています。

住民に必要なサービス、協働社会の姿といった多くの自治体で頭を抱える難題の答えが見えてくる理想の自治体。これを率直に伝えると、お二人は嬉しそうに「そうですね」と笑顔で伝えてくれました。

安易に新しいものを取り込まず、先人の知恵と教えを尊び、村全体で歩んできた歴史に支えられた力強さを感じます。

“ハイ、こちら檜枝岐村住民課です！”

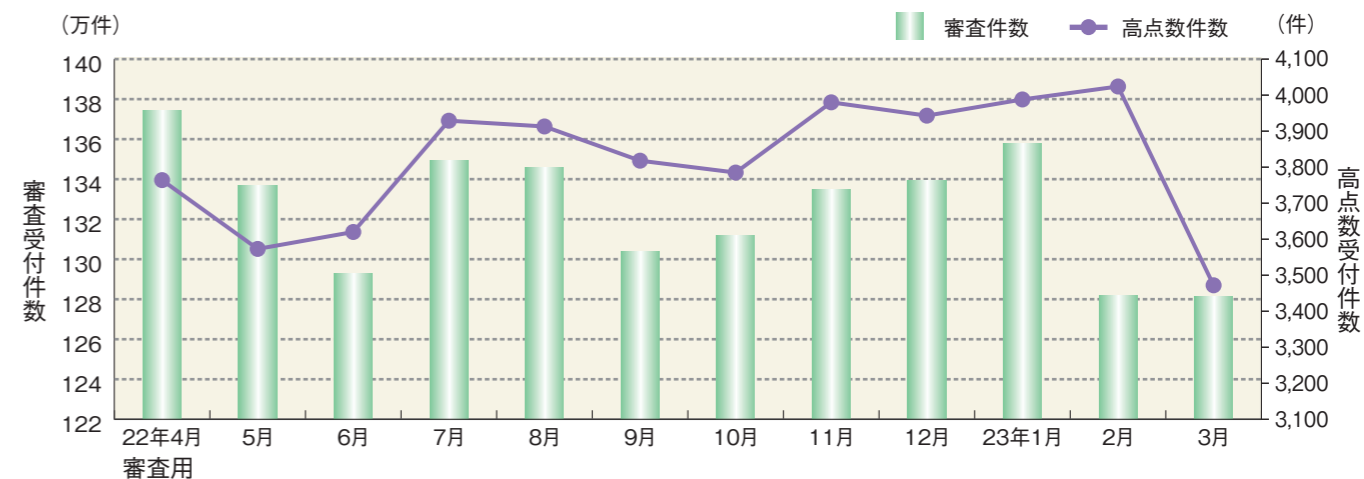


▲檜枝岐歌舞伎

# DATA LAND

目で見る医療費の動き

## 国保・後期高齢者分レセプト審査状況



審査月	22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月
審査受付件数	1,374,269	1,336,593	1,292,880	1,349,473	1,345,868	1,303,936	1,311,776	1,334,792	1,339,165	1,357,681	1,282,107	1,281,306
高点数件数	3,764	3,573	3,620	3,929	3,913	3,818	3,785	3,980	3,943	3,988	4,024	3,472
特別審査件数	14	22	20	26	14	19	18	18	28	26	18	22

\*1 審査受付件数は、国保・退職・後期分の医科・歯科・調剤レセプトを対象  
 \*2 特別審査分：40万点以上のレセプト(歯科分のレセプトは20万点以上)  
 \*3 高点数：8万点以上40万点未満のレセプト  
 \*4 \*2~3共に返戻分・調剤分のレセプトを除く

## 最高点数レセプト

### 平成23年2月審査分(1月診療分)

(1) 国保		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	970,409	入	29	女	60代	解離性大動脈瘤	
歯科	206,162	入	28	女	60代	左下顎腫瘍	

(2) 後期高齢者医療		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	876,374	入	21	女	70代	狭心症	
歯科	105,862	入	13	女	90代	両側習慣性顎関節脱臼	

### 平成23年3月審査分(2月診療分)

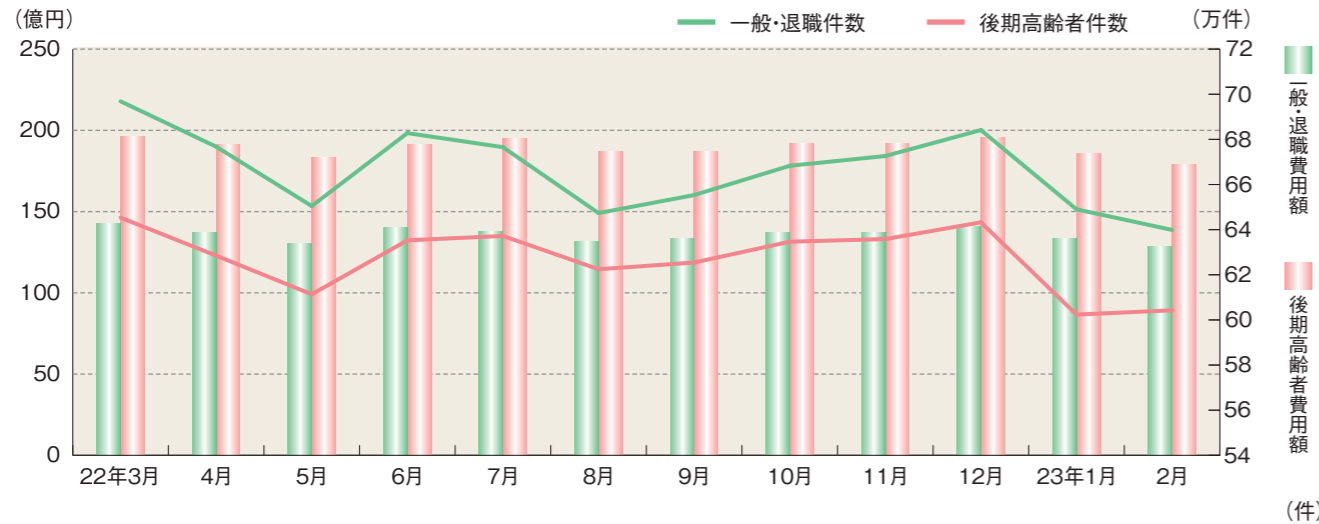
(1) 国保		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	676,248	入	14	女	70代	解離性大動脈瘤	
歯科	110,632	入	19	女	10歳未満	先天性好中球減少症	

(2) 後期高齢者医療		請求点数	入外	日数	性別	年代	傷病名
医科	814,232	入	22	女	80代	大動脈弁狭窄症	
歯科	196,333	入	15	女	80代	右側上顎歯肉癌	

## 国保・退職・後期高齢者医療の動き

❖ 件数・費用額の動き (医科・歯科・調剤・訪問看護を対象。県内61保険者の計)

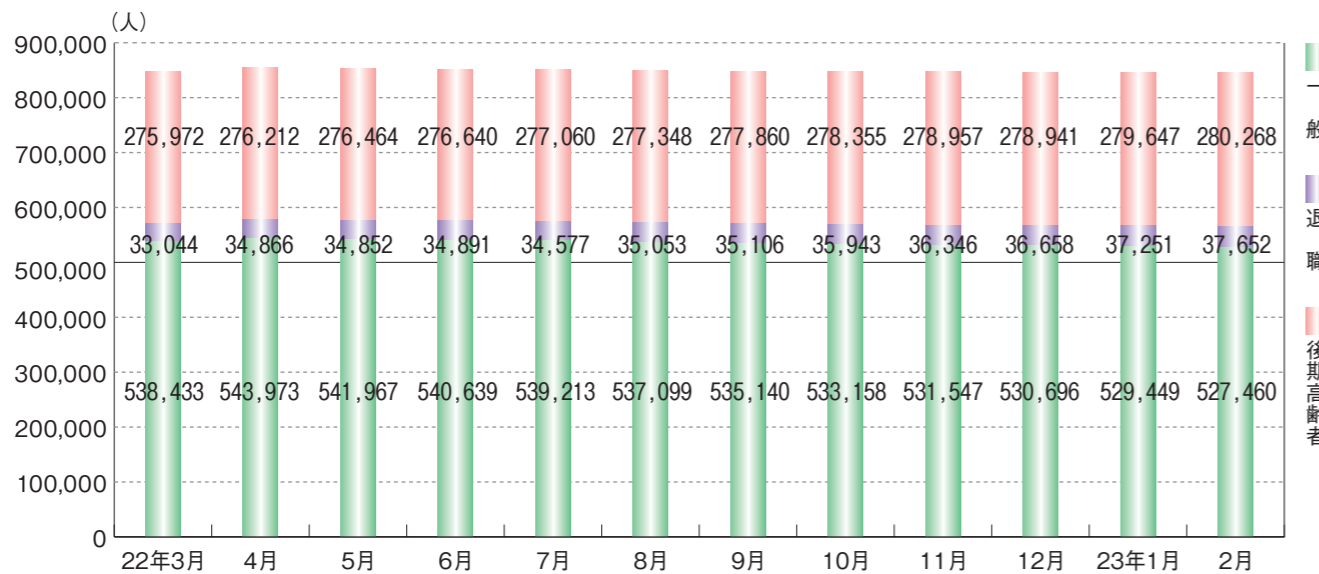


診療月	22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月
件数	696,878	676,766	650,469	682,796	676,547	647,340	655,336	668,304	672,646	684,121	649,013	639,889
後期	645,331	628,485	611,359	635,261	637,224	622,467	625,433	634,663	635,830	643,257	602,370	604,263
計	1,342,209	1,305,251	1,261,828	1,318,057	1,313,771	1,269,807	1,280,769	1,302,967	1,308,476	1,327,378	1,251,383	1,244,152

診療月	22年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月
費用額	14,244,304	13,722,927	13,064,550	14,003,820	13,796,241	13,182,312	13,344,782	13,705,535	13,710,840	14,059,226	13,315,396	12,859,508
後期	19,622,912	19,127,023	18,359,054	19,147,462	19,480,470	18,728,905	18,721,844	19,183,731	19,172,221	19,532,118	18,599,564	17,907,944
計	33,867,216	32,849,949	31,423,604	33,151,282	33,276,710	31,911,217	32,066,626	32,889,266	32,883,060	33,591,344	31,914,961	30,767,452

\*本会の審査支払確定値より算出

❖ 被保険者の動き (県内61保険者の計)



\*23年2月には、9保険者が被災の影響のため、23年1月の数値を当てはめています。

## 地域別の医療費の動き

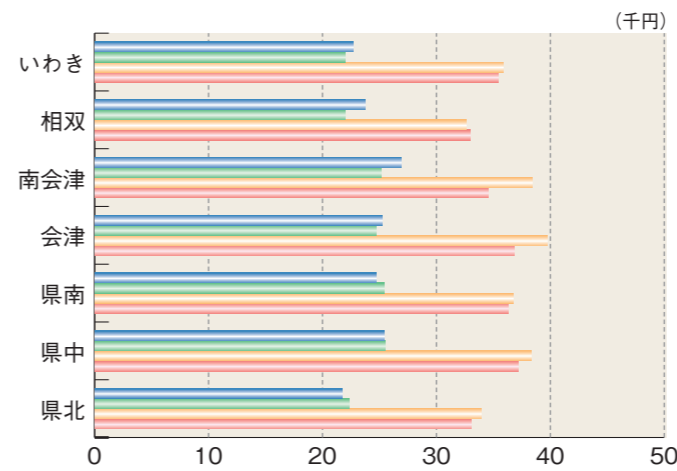
平成23年2月診療分(医科・歯科)

ここでは、59市町村を県北、県中、県南、会津、南会津、相双、いわきの7地区に分けて医療の動向をお知らせします。

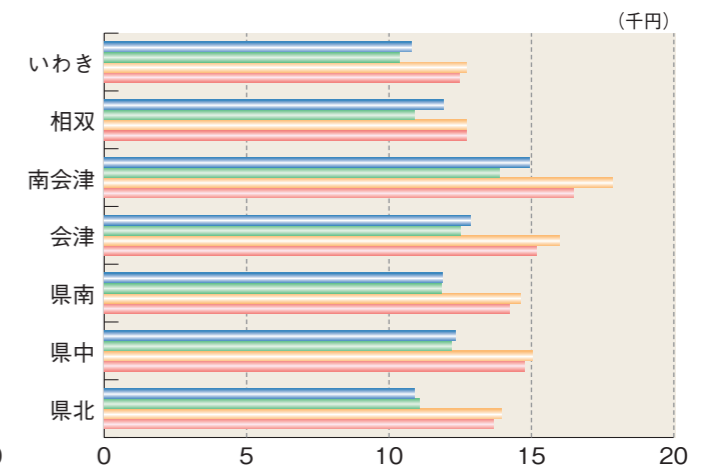


	一般 / 退職				後期高齢者			
	件数	対前年比	費用額	対前年比	件数	対前年比	費用額	対前年比
県北	158,105	100.94%	2,943,876,058	97.02%	154,880	101.29%	4,292,046,820	101.86%
県中	156,292	100.25%	3,374,743,552	98.85%	133,730	100.27%	4,202,824,346	101.37%
県南	39,584	99.93%	872,174,744	96.47%	36,298	100.74%	1,165,672,212	100.24%
会津	83,077	96.99%	1,736,023,372	97.21%	88,693	97.27%	2,834,199,312	101.52%
南会津	10,265	94.43%	239,529,850	99.35%	11,849	99.54%	380,818,872	107.67%
相双	64,676	101.60%	1,338,613,054	107.28%	62,046	102.35%	1,738,453,834	100.48%
いわき	122,979	101.40%	2,292,294,098	102.69%	116,767	102.17%	3,293,928,468	102.08%

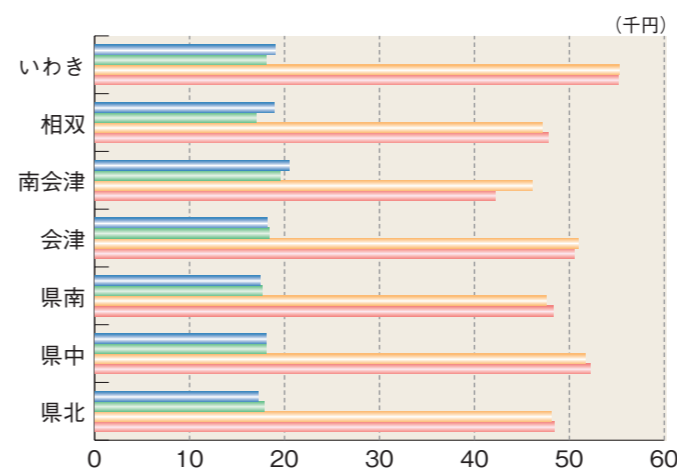
【1件当たり費用額】



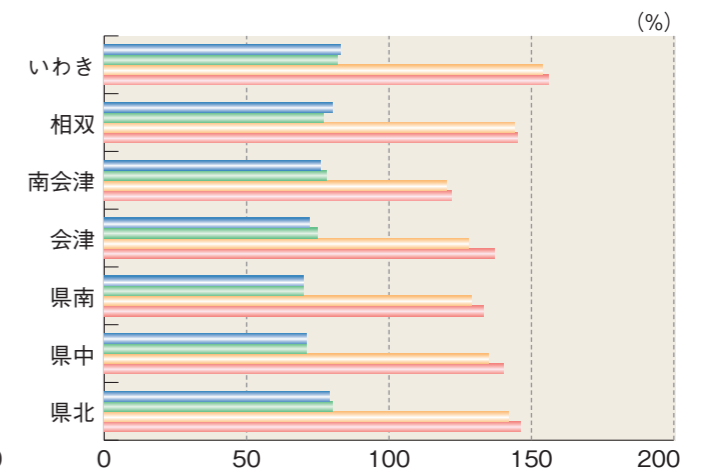
【1日当たり費用額】



【1人当たり費用額】



【受診率】

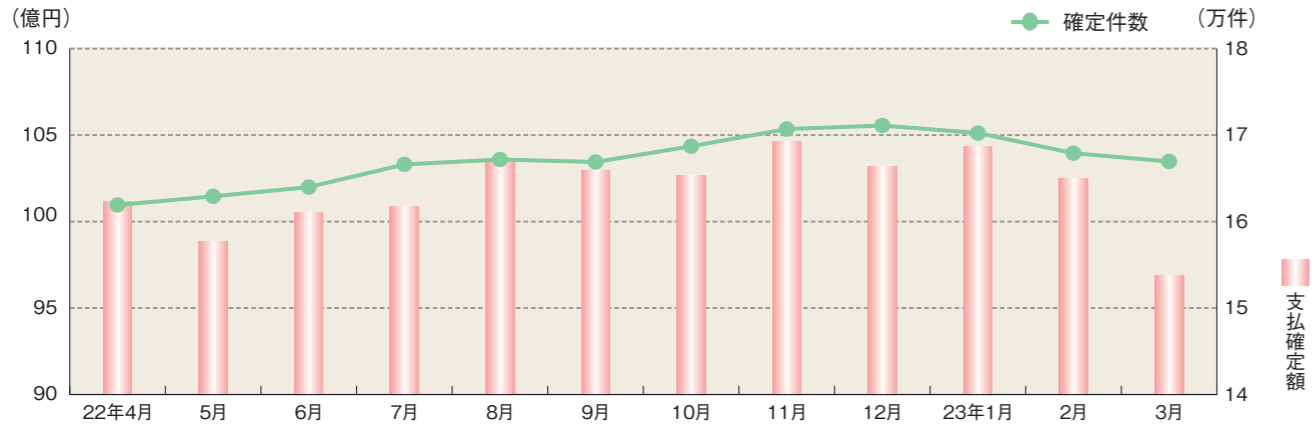


■【一般/退職】23年2月診療分 ■【一般/退職】22年2月診療分 ■【後期】23年2月診療分 ■【後期】22年2月診療分

\*本会の審査支払確定値より算出

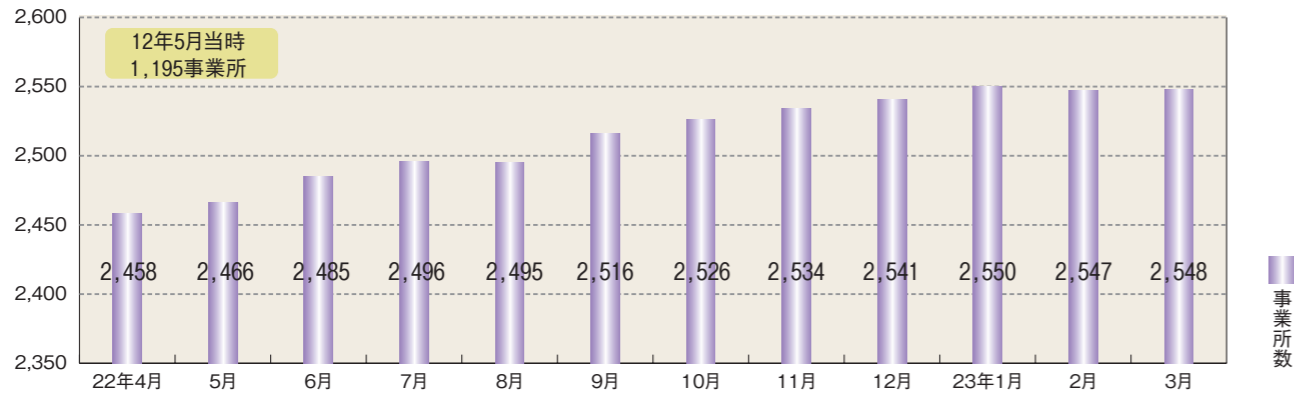
## 介護の動き

### ① 介護給付費支払状況

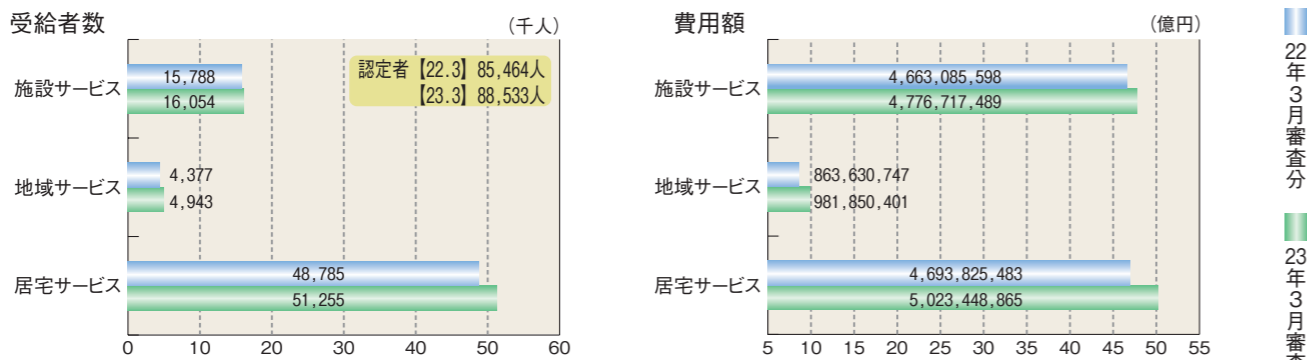


審査月	12年5月	22年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	23年1月	2月	3月
受付件数	63,219	166,255	166,814	167,427	170,220	170,011	170,522	172,110	174,912	174,550	172,972	171,275	170,107
確定件数	60,069	161,926	162,925	163,999	166,611	167,184	166,894	168,718	170,709	171,111	170,242	167,916	166,957
支払確定額	3,837,411	10,118,392	9,883,450	10,053,321	10,087,948	10,345,014	10,296,970	10,265,607	10,465,907	10,319,612	10,432,884	10,248,575	9,687,556

### ② 事業所数



### ③ サービス別 受給者数・費用額 (23年3月審査分 対前年同月比)



\* ①、②は「国保連合会業務統計表」より算出  
\* ③は「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出 \* ③のグラフ内数値は(人/円)です。

## 介護～一人当たり費用額

平成23年3月審査分 (円)

保険者名	1人あたり平均費用額	1人あたり居宅サービス費用額	1人あたり地域サービス費用額	1人あたり施設サービス費用額
1 葛尾村	128,136	66,398	254,893	317,338
2 北塩原村	132,383	73,184	223,591	283,364
3 磐梯町	132,848	86,928	161,703	282,885
4 飯館村	136,014	68,309	56,772	309,747
5 檜枝岐村	136,544	117,230	0	271,740
6 福島市	140,378	98,255	190,044	291,114
7 南会津町	140,698	83,371	129,229	283,214
8 玉川村	141,169	83,420	130,574	310,876
9 会津若松市	142,474	95,527	155,672	298,903
10 中島村	143,487	85,932	220,413	301,336
11 湯川村	143,861	86,810	219,130	306,351
12 郡山市	144,016	95,120	211,971	301,495
13 柳津町	144,045	82,764	234,360	301,427
14 伊達市	144,633	97,572	148,560	297,153
15 小野町	145,555	94,038	194,689	297,526
16 いわき市	145,887	100,529	205,526	301,446
17 国見町	146,796	111,414	142,745	288,068
18 浅川町	148,433	98,805	252,365	288,986
19 田村市	149,465	98,159	231,430	303,311
20 新地町	149,885	98,889	231,896	290,411
21 須賀川市	150,837	101,289	207,613	295,510
22 川俣町	151,205	105,799	129,666	307,338
23 西郷村	152,560	99,371	139,599	291,458
24 喜多方市	152,730	82,916	208,568	296,765
25 棚倉町	152,760	93,059	158,229	296,525
26 白河市	153,603	98,173	202,601	295,381
27 猪苗代町	153,713	90,252	232,424	306,185
28 矢吹町	155,656	102,584	293,002	293,855
29 相馬市	156,198	104,711	167,556	294,566
30 平田村	156,540	97,097	220,855	292,916
31 金山町	157,018	96,145	241,500	289,654
32 塙町	157,104	91,990	262,773	289,735
33 南相馬市	157,106	97,816	180,554	299,633
34 二本松市	157,994	94,951	192,236	293,524
35 下郷町	158,689	98,879	212,100	289,997
36 鏡石町	158,768	100,332	220,309	290,671
37 三春町	158,789	103,502	240,815	316,953
38 会津坂下町	162,087	97,854	243,379	300,260
39 只見町	163,340	86,504	299,463	296,939
40 浪江町	163,477	99,364	235,508	298,035
41 矢祭町	163,537	92,279	328,230	279,155
42 会津美里町	165,651	108,790	296,969	297,685
43 石川町	166,378	104,645	253,216	304,846
44 川内村	166,529	99,371	225,465	299,357
45 西会津町	166,574	93,195	251,138	300,494
46 本宮市	167,340	96,298	180,853	291,886
47 天栄村	168,715	106,861	0	303,748
48 広野町	169,034	112,029	0	300,857
49 泉崎村	169,512	110,149	260,050	305,717
50 桑折町	171,188	121,492	233,007	303,992
51 鮫川村	172,279	100,475	315,837	264,269
52 古殿町	176,285	102,501	353,500	306,036
53 楢葉町	176,751	115,440	254,800	281,127
54 双葉町	177,528	112,939	218,382	314,291
55 富岡町	177,617	112,394	256,237	296,167
56 昭和村	178,366	102,935	0	333,306
57 大熊町	180,292	101,904	252,041	292,063
58 大玉村	181,949	114,152	282,974	286,889
59 三島町	187,566	115,555	0	289,583
平均	156,779	98,113	200,797	296,848
合計	9,249,974	5,788,647	11,847,013	17,514,055

\* 「保険者別 国保連合会業務統計表(確定給付統計)」より算出 \* 一人当たり平均費用額が低い順に掲載

## 4月 April

12日 ●地方協議会会長県国保連合会事務局長会議：東京都

●国保連合会介護保険・障害者自立支援業務検討会、介護保険業務作業部会、障害者自立支援業務作業部会合同会議：東京都

国保中央会は標記合同会議を開き、本会からは佐藤事務局長が出席し、次のとおり協議しました。

- 13日
- ・連合会独自処理システムの標準化への取組み
  - ・介護・自立支援システムの一拠点集約化における個人情報保護対応について
  - ・介護保険における紙請求の削減（案）について
  - ・東日本大震災における対応について

●臨時理事会：本会役員室

東日本大震災で被災した保険者において、医療費等の支払が困難となっているため、本会が借入して支払うための補正予算を中心に審議され、原案のとおり全て可決、承認されました。

- 14日
- 報告第1号 規約の一部改正の専決処分について
  - 報告第2号 平成22年度補正予算の専決処分について
  - 議決第1号 平成22年度福島県国保連合会一時借入金について
  - 議決第2号 平成23年度福島県国保連合会一時借入金について
  - 議決第3号 平成23年度補正予算について
  - 議決第4号 国保総合システム導入に伴うシステム運用委託業者の選定について

●審査委員会：本会大会議室（～18日）

当委員会の全員協議会では、3月の審査委員会について、震災の影響で委員の先生方が診療活動などにより出席できず開催が困難とされていましたが、厚労省が定数の10分の1以上という特例（※）を示したため、正式に開催に至った経緯が説明されました。4月の当委員会は、通常どおりの開催となっています。（※国保法施行規則では、審査委員会は定数の半数以上が求められている）

- 15日
- 歯科部会：本会役員室
- 20日 ●全国国保連合会常勤役員会議（～21日）：徳島県
- 21日
- 再審査部会：本会5階大会議室
  - 介護給付費審査委員会（医療部会）：本会小会議室
- 22日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室



## 5月 May

- 11日
- 在宅保健師の会「絆」県中・県南地区会：郡山市労働福祉会館  
23年度県中・県南地区活動の計画を協議しました。
  - 特定健診等データ管理システムの個別支援：福島市・三春町  
個別支援を希望された保険者に伺い、当該システムの操作説明等を実施しました。

- 臨時理事会：本会2階役員室  
国保総合システムを10月稼動に向けて準備を進める中、各種システムの運用にかかる議事が審議され、原案のとおり全て可決、承認されました。また、議事終了後には、震災に係る診療報酬等の立替払いの状況や被災保険者等への連合会の対応について事務局から説明がありました。

- 17日
- 報告第1号 レセプト審査支払システム等の最適化にかかる導入・運用委託業務期間の延長について
  - 議決第1号 新・共同電算処理システム及び国保総合システム運用業務委託契約について
  - 議決第2号 後期高齢者医療請求支払システム運用業務委託契約について
  - 議決第3号 広域連合後期高齢者医療電算処理システム運用業務委託契約について
  - 議決第4号 国保事務の電算処理に関する委託契約の覚書の変更について
  - 特定健診等データ管理システムの個別支援：玉川村・平田村

- 在宅保健師の会「絆」役員会：本会役員室  
東日本大震災に関する状況や会員の状況を確認し、23年度事業計画を中心に協議しました。
- 18日
- 特定健診等データ管理システムの個別支援：西郷村

- 20日
- 審査委員会：本会大会議室（～23日）
  - 歯科部会：本会役員室

- 国保主管課長部会：杉妻会館  
県保健福祉部国民健康保険課と本会との共催により61国保保険者及び後期高齢者医療広域連合の主管課長を対象に部会が開かれました。本会からは、主に東日本大震災に係る対応や23年度の事業について、説明しました。
- 23日
- 介護給付費審査委員会（医療部会）：本会2階小会議室
  - 特定健診等データ管理システムの個別支援：会津坂下町・下郷町

- 医療費分析モデル事業（第1回目）：本会役員室  
長野県を中心に保健師等の会事務局代表などで活動している水上きみ子氏を講師に招き、医療費適正化のための医療費分析モデル事業の第1回の学習会が開かれ、全国から見た福島県の特徴などが話されました。今年度は4回の実施を予定しており、事業対象となった伊達市と柳津町の参加者は、「首長や議会からも強い要望があって参加した。国保を中心とした社会保障の健全な運営と住民保健のために役立てたい」と意欲を語りました。
- 24日
- 全国国保連合会新任係長研修（第1班）：東京都（～27日）

- 25日 ●特定健診等データ管理システムの個別支援：中島村・田村市

- 26日
- 全国国保連合会事務局長会議：佐賀県（～27日）
  - 再審査部会：本会大会議室

- 27日 ●第三者行為求償事務相談業務：本会役員室

- 30日 ●国保連合会審査担当職員研修（前期 エキスパート研修）：東京都（～6/2）

- 保険者協議会総会：杉妻会館

- 31日 事務局から22年度の事業報告が説明され、23年度の事業計画や予算等を協議し、全会一致で可決されました。



## 連合会からのお知らせ “ふくしまの広報” を公開

本会ホームページに「ふくしまの広報」を公開しました。本誌バックナンバーの閲覧の他、テレビCMや新聞広報、バスマスクなど、本会が実施している広報事業を紹介しております。（<http://www.fukushima-kokuho.jp/>）

事業振興課企画係 jigyou@fukushima-kokuho.jp

ホーム  
ページ

バック  
ナンバー

事業振興課企画係 jigyou@fukushima-kokuho.jp

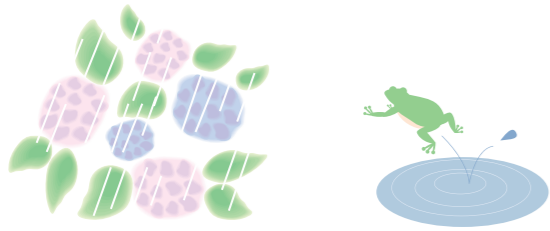


# 連合会行事予定

6月1日～7月31日

## 6月 June

2日 国民健康保険・高齢者医療担当新任職員研修会 杉妻会館



## 7月 July

13日	監事会	国保会館
14日	東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会	福島市
16日	国保地域医療学会	コラッセ ふくしま
20日	理事会	国保会館
29日	総会	杉妻会館
中旬	市町村介護保険担当者会議	未定
下旬	高額医療・高額介護合算に係る説明会	未定

## 求償Times

### 交通事故にあったときは

交通事故など第三者の行為によりケガをした場合は、届出により保険証（国保等）を使って治療を受けることができます。

その場合の治療費は、本来、加害者が支払うべきものを国保の保険者である市町村が一時的に立替え、あとで加害者（加害者が加入している保険会社等）へ請求します。

加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまうと、国保で立替えた治療費を第三者へ請求できなくなる場合がありますので、示談の前には必ず市町村の担当窓口へご相談ください。

### まずは…

- ① 事故を起こしたらまず負傷者を救護、ケガが軽い場合でも警察へ届出ましょう。  
（「人身事故」として事故証明書を出してもらいましょう）
- ② 被保険者証を使って治療を受ける場合は、必ず市町村の担当窓口へ「第三者行為による傷病届」を届出ましょう。
- ③ 示談を結ぶ前には、市町村の担当窓口へ相談しましょう。

### 申請する場合に必要なもの

- 第三者行為による傷病届
- 念書、誓約書等
- 交通事故証明書
- 事故発生状況報告書等



※各種申請書類の記載方法等、届出に関することは、市町村担当窓口へ問い合わせてください。

なお、後期高齢者・介護保険加入者も申請手続き等は、国保と同様でありますので、各市町村の担当窓口へご相談ください。

まずは  
ご相談を…

第三者行為（交通事故）に関してのご質問・ご相談等は、  
電話またはメールで、お気軽にお問い合わせください。

福島県国民健康保険団体連合会 事業振興課求償係

TEL : 024-523-2743 E-mail : jigyou@fukushima-kokuho.jp



## 編集後記

- 22ページでお知らせしておりますが、本会のホームページ (<http://www.fukushima-kokuho.jp/>) に「ふくしまの広報」を開設しました。こちらでは、本誌のバックナンバーやテレビCM、新聞広報、ポスターなど、本会が取り組む広報事業を公開しております。是非、ご覧ください。
- 広報担当となって2年目突入です。勝手にしらない素人が、思うままに仕様や規格を変えて苦労した1年目。少しでも多くの人に読んでいただける記事ってなんだ?と自問自答した日々。写真って深いな〜!

とお酒に逃げた日々…冗談ですよ (^\_^;)

そんなところからちょっとでもステップアップして、これからも国保関係の皆様にご愛読いただけるよう努力してまいります。まだまだ広報マンと胸を張れる私ではありませんが、今年度もよろしくお願いたします。(陽)

# 貸し出し機材のご案内

## 平成22年度貸し出しランキング

### 第1位 メタボリ先生

- 指先から簡単に血管年齢や血管老化偏差値を測定できます。その他にBMIも算出できます。



### 第2位 チェッカー君

- 足の親指と第2指でつまみを挟むだけで下肢筋力が測定でき、フットケアへの関心を高めます。



### 第3位 胎児人形

- 生後3ヶ月、5ヶ月、6ヶ月、8ヶ月、9ヶ月の5体です。



### 第4位 超音波骨密度測定装置(新型)

- 超音波を利用して骨梁面積率（踵骨の断面内での骨梁部分の割合）を算出します。



### 第5位 脳年齢計

- 不規則に散らばる数字を順に押し、脳の機能年齢を測定します。その他にストレスチェック、トレーニングも行えます。



## 活力年齢で健康チェック!!

## NEO活齡

### 機能のご紹介

- 暦の年齢ではなく、活力年齢(=身体の年齢)を算出し、からだの健康度を測定することができます。その他にカロリーチェック、体脂肪チェックが行えます。
- タッチパネル&音声ガイド付きなので操作が簡単です。また内蔵プリンターで測定結果も印刷できます。



お申し込み  
お問い合わせ

まずは、お電話で予約状況を確認していただき、本会ホームページの保険者専用ページ内、「教育広報用機材の貸し出し」より「予約申込書」をダウンロードし、FAXにてお申し込み下さい。また、FAX送信後は確認のお電話をお願いいたします。

事業振興課 保健事業係 ☎024(523)2754 / FAX024(523)2704  
ホームページ <http://www.fukushima-kokuho.jp/>



Syoku no Chikara vol.07

## 菜の花シフォン

とろりと黄金色に輝く菜種油をそっと舐めてみると、ほどよい香ばしさ。甘味のあるパンにつけると、菜種油の香ばしさとパンの甘みがとてもよく合いました。そこで、シフォンケーキに焼いてみると、しっとりふわふわの黄色い生地と、香ばしい匂いとほのかな甘さがほどよく調和し、菜の花シフォンの名のとりの優しいケーキができました。昔、菜種油で揚げた黄色い天ぷらをいただいて以来、菜種油は揚げ物用と決めつけていたのですが、新たな可能性の発見です。在来品種から絞った菜種油は、過剰に摂取すると心臓障害を引き起こすエルカ酸を含むと敬遠されたこともありましたが、現在はこれを含まない品種が栽培されていますので、心おきなく地場産の菜種油を楽しんでいます。

一方、菜の花は、バイオマス利活用、耕作放棄地対策、観光、環境教育、地域おこし、そして、今話題の土壌の放射性物質浄化など、様々な期待を一身に受けています。このような世間の思惑を知ってか、当地の菜の花畑は、濃い緑色の磐梯山と澄んだ青色の湖、色とりどりの花で飾られた近代的な公園と広く整備された道路と調和しながら、平成の世を癒してくれます。

